

京都市上下水道局告示第12号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者としての営業の廃止届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成21年5月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 廃止業者名

京都府八幡市美濃山出口53番地. 38番地1

伊藤冷機設備株式会社

代表取締役 伊藤 義博

2 廃止届出年月日

平成21年4月30日

(上下水道局下水道部管理課)